

中小企業者向け各種融資制度

ご利用、ご相談ください

中小企業者の皆さんを対象にした国の支援施策や市の融資制度などを紹介します。

セーフティネット5号認定

市は、国が指定する「業況の悪化している業種」に該当し、特に売上げが減少している等の市内の中小企業者に対して「セーフティネット5号認定」を行っています。認定を受けることで、兵庫県信用保証協会が通常の保証限度額とは別に設置している「セーフティネット保証」を申請することが出来ます。

市の中小企業融資制度

市は、各種中小企業融資制度を設けています。対象は、次の通りです。

- ① 1から③までの条件をすべて満たしている事業者です。
- ① 市内で1年以上(制度により半年以上の場合あり)継続して同一の事業を営み、市税を滞納していないこと
- ② 兵庫県信用保証協会の保証対象業種であること
- ③ 兵庫県信用保証協会の代位弁済を受けた場合、その残高がないこと

【5号認定に必要なもの】業種の特定できる書類(定款・商業登記簿謄本の写し等)▽売上げ減少状況がわかる試算表等の書類(直近3カ月および前年同期3カ月分)▽認定申請書:市のホームページ(アドレスはページ下参照)からダウンロード可

は、市のホームページ(アドレスはページ下参照)に掲載しています。「ビジネス西宮」の中の「産業振興」から「西宮市の中小企業融資制度について」をご覧ください。

市は、市内事業者を応援するため、市職員、市民の皆さんを対象に「市内での買い物をすすめるキャンペーン」を実施しています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

市は、市内事業者を応援するため、市職員、市民の皆さんを対象に「市内での買い物をすすめるキャンペーン」を実施しています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

市役所本庁舎で12月から4カ国語でフロア案内

「多言語案内表示盤」を新設

市は、12月1日から市役所本庁舎に、タッチパネル形式の



大画面で、操作もしやすい「多言語案内表示盤」

「多言語案内表示盤」(左写真参照)を阪神間の自治体では初めて設置します。この表示盤は、本庁舎の各フロアを「日本語」、「英語」、「中国語」、「韓国・朝鮮語」の4カ国語で案内します。フロア図も表示されますので、利用したい窓口の場所を簡単に検索できます。ぜひご利用ください。

【設置場所】市役所本庁舎1階正面玄関横と南出入口横

冬の食中毒対策 ノロウイルスにご注意を!

食中毒が発生するのは「気温の高い夏場だけ」と思っている方も多いが、これからの季節は、「ノロウイルス」に注意が必要です。

ノロウイルスによる食中毒は11月ごろから増え始め、1月ごろにピークを迎えます。近年増加の傾向にあり、昨年は全国の食中毒発生件数の約27%を占めました。

感染力が非常に強くわずかなウイルス量で食中毒を引き起こし、乳幼児から高齢者まで、だれにでも感染の恐れがあります。症状・対策を紹介するので、予防の参考にしてください。

にしのみやしファミリー・サポート・センター

12月に会員登録説明会

子育てを手助けします



このたびは、依頼会員の登録説明会の参加者を募集します(地区交流会を同じ会場で開催。希望者は参加できます)。申込は各開催日の1週間前までに、にしのみやしファミリー・サポート・センター(0798・399・1534)へ。

「にしのみやしファミリー・サポート・センター」は、子育て支援の活動を行っている会員制組織です。提供会員(子育てを手助けする人)が、依頼会員(子育ての手助けを依頼したい人)の希望に応じて、子どもの一時預かり

フグを安心して味わうために



フグによる食中毒は、毎年、全国で数十件起きています。フグ毒は加熱しても毒性が消えず、微量でも運動神経をまひさせ、死亡することもあります。安全に食べるために、次のことを守りましょう。

- 素人が調理しない
- 釣ったフグを他人からもらったり、他人にあげたりしない
- フグは種類によって毒をもつ部位が異なります。市内では「フグ処理施設届出済票」を掲示している飲食店・魚介類販売店が処理したものを食べましょう
- 飲食店や魚介類販売店は、未処理のフグやキモ(肝臓)・マコ(卵巣)などの有毒部位を消費者に提供しない

- 調理・食事の前、トイレのあと、手が汚れたと思ったときに、石けんで手をしっかり洗う
- 感染が疑われる人は、調理をしない
- ノロウイルスは、十分な加熱で死滅するので、食品の中心部までしっかり加熱する
- 使用した調理用具は、熱湯や漂白剤で殺菌・消毒する
- おうち物や排せつ物を処理するときは、マスク・使い捨て手袋を着用して、処理後は手洗い・うがいをする

宅地分譲(入札)

第1回入札申込み期間
入札申込み受付(窓口受付のみ)
平成20年11月12日(水)まで

パンフレットの配布
西宮市役所、各支所
各市民サービスセンター
アクタ西宮ステーション
西宮市土地開発公社

第1回入札で落札されなかった物件は、第2回の入札申込みを平成20年11月17日から23日まで受け付けます。

※入札方式・最低売却価格等の詳細は、パンフレットをご覧ください。

【お問い合わせ先】**西宮市土地開発公社**
[時間:午前9時~午後5時30分 土・日・祝を除く]
☎ 0798-34-7262

西宮市役所ホームページ
ビジネス西宮 > 宅地分譲へ
<http://www.nishi.or.jp>

阪神米穀のお米

えべっさん

■本社 TEL.0798(26)0221(代表)
■<http://www.ebessan.jp>

ごはん歳時記(11月):親子丼

親子丼と言っても、鶏と玉子ではありません。今はイクラのおいしい時期。「ごはん」に鮭とイクラをのせたら、ハイ親子丼の出来上がり!

阪神米穀は「おいしいごはんを食べよう県民・国民運動」を応援しています。